

堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会委員を募集します

堺市障害者自立支援協議会では、障害のある方のみで構成された「障害当事者部会」を設置しています。この部会では、当事者の視点で、暮らしやすい地域づくりに向けた話し合いを進めています。

今回、その第5期委員の2年の任期が満了したことに伴い、欠員の募集をします。

◆募集人数

4名（身体障害のある方2名、精神障害のある方（発達障害を含む）1名、難病の方1名）

◆応募資格

○市内在住で、平成30年4月1日現在16歳以上の方

○暮らしやすい地域づくりへの熱意があり、積極的に活動できる方

○次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳を持っている方

②精神障害のある方のうち精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害を事由とする年金受給者、精神障害を事由とする特別障害給付金受給者、自立支援医療（精神通院）の受給者、医師より精神疾患の診断を受けている方のいずれかに該当する方

③国の定める難病の方

◆任期

平成30年4月1日～平成32年3月31日

◆会議の開催回数

月1回（1回2時間程度）

◆謝礼金

1回につき2,000円（実費弁償含む）

◆応募方法

郵送かFAX、電子メールで、①住所、②氏名、③電話番号、④年齢、⑤障害の種類（難病の方は疾病名）、⑥応募動機（400字程度）を書いて、堺市障害施策推進課へ提出してください。（書式は自由です）

◆応募締切

平成30年2月20日（火）午後5時 必着

◆面接日

3月6日（火）午前10時以降

（時間及び場所は、応募された方へ別途お知らせします）

◆採否連絡

平成30年3月下旬に連絡予定

◆その他

欠員が生じた場合に備え、委員候補者名簿を作成します。欠員が生じた場合には、今回選ばれなかった方にご連絡させていただく場合があります。

◆応募先及び問合せ先

堺市障害者自立支援協議会事務局（堺市 障害施策推進課） 担当：杉本、足立

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市 障害施策推進課

電話：228-7818 FAX：228-8918 電子メール：shosui@city.sakai.lg.jp

